⑵　購入等件名及び数量　船舶（白嶺丸）第２種、第３種中間検査及び一般修繕　一式
⑶　調達案件の仕様等　仕様書による
⑷　履行期間　平成25年６月５日から平成25年７月２日まで
⑸　履行場所　白嶺丸の定けい港（境港）から450マイル以内の請負者造船所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。
⑷　契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑹　当該船舶を修繕するために必要な船渠又は船台を現に有している者であること。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8907 東京都千代田区霞が関１―２―１　水産庁漁政部漁政課船舶管理室　石本　眞司　電話03―3502―8111　内線6515
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する（行政機関の休日を除く。）ほか、郵送による配布希望者は、封書に「平成25年度白嶺丸第２種、第３種中間検査及び一般修繕入札説明書希望」と記入の上、返信用封筒（角２版）に240円切手を貼付し、上記３⑴宛て郵送すること。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年５月８日13時30分　鳥取県境港市栄町65番地先岸壁　白嶺丸
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成25年５月22日13時30分　鳥取県境港市昭和町１番地先みさき会館２階大会議室（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については、平成25年５月22日12時
〒684―0034 鳥取県境港市昭和町１番地先みさき会館２階　境港漁業調整事務所総務係　佐藤　広志宛て必着とする。）

４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加資格に関する証明書を平成25年５月20日17時までに、上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuyoshi Honkawa, Director General of Fisheries Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 77
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Ship (HAKUREI-MARU) Intermediate inspection No. 2, No. 3 and Repair services 1 Set
⑷　Fulfillment period : From 5, June, 2013 through 2, July, 2013
⑸　Fulfillment place : Dockyard near (about 450 N.M.) the Mother Port of HAKUREI-MARU (SAKAI Port)
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have Grade A, B or C in terms of the qualification “provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2013, 2014 and 2015,
④　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc,
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,
⑥　have the dock of condition that a Vessel can be repaired and it is vacant.
⑺　Time limit for tenders : 13 : 30　22, May, 2013 (tenders submitted by mail 12 : 00　22, May, 2013)
⑻　Contact point for the notice : Shinji Ishimoto Office of Vessels Management, Fisheries Policy Planning Department, Fisheries Agency, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8907 Japan TEL 03―3502―8111 ex. 6515

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
落札決定及び契約締結は、財務大臣による明許繰越しの承認がなされることを条件とする。
平成 25 年３月 29 日
支出負担行為担当官
国土交通省航空局長　田村明比古
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

**○第 0715 号**

１　調達概要
⑴　品目分類番号　16
⑵　調達等件名及び数量
ＤＶＯＲ―07Ａ型超短波全方向式無線標識装置等の部品の購入（電子入札対象案件）
⑶　納入場所　仕様書による。
⑷　調達内容等　仕様書による。
⑸　納入期限　平成25年12月27日まで。
⑹　電子入札システムの利用　本案件は、資料等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件であり、電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札による参加願いを支出負担行為担当官に提出することにより、紙入札による参加の承諾を得ることができる。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。